レガシーシステムとなっている共済システムの再構築（意見表示・処置要求）

中小企業庁
独立行政法人中小企業基盤整備機構
679億3028万円(指摘金額)

再構築プロジェクトの概要等

- ✓ （独）中小企業基盤整備機構は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業を実施
- ✓ 機構は、両共済事業の加入者情報管理、掛金収納・貸付金支払等の処理を行う**共済システム**を運用。
 現行システムは昭和50年に開発。その後改修が繰り返されてきたが、**大規模な刷新**は**平成7年が最後**
 ⇒ 技術面の老朽化、肥大化・複雑化、ブラックボックス化といった課題の生じている、いわゆる**レガシーシステム**
- ✓ 機構は、両共済事業における申請手続をオンライン化するなどの新業務フローを作成。新業務フローを実現するために、現行システムの**再構築**を実施（令和3年9月時点当初、7年8月のリリースを予定）
- ✓ プロジェクト関連契約は計**26契約**、当初契約額は**計555億4661万円**

検査の結果

1. 当初の予定時期を過ぎても新システムがリリースできておらず**事業効果が発現していない**事態

4年3月に新システムの設計開発契約締結後、累次にわたり**機能追加の必要が生じた**ことから、8年3月末時点で**計8回の変更契約**を締結し、リリース時期を**9年2月へ延伸**（プロジェクト関連契約に係る契約額は**計962億6777万円**と当初契約額の**約1.7倍に増大**）

⇒ 再構築プロジェクトのために**計679億3028万円**が支払われている（8年3月末時点）にもかかわらず、当初の予定時期（7年8月）を過ぎても新システムを**リリースできておらず**、**事業効果が発現せず**

2. 機構における再構築プロジェクトの**実施方法が適切でない**事態

ア(ｱ) 業務内容を整理するために必要な**現行システムの仕様**を**十分に調査しないまま**要件定義書を策定
ア(ｲ) **現行データの仕様**を**調査しないまま**要件定義書を策定し、現行システム開発業者による**支援の可否の事前確認が十分でない**
イ **情報セキュリティに関する情報取得**が**十分でないまま**要件定義書を策定
ウ **新業務フローの実現可能性**を**十分に確認しないまま**要件定義書を策定
エ 要件定義書に**法令等要件**が**十分に記載されておらず**、設計開発事業者への**要望等の伝達も十分でない**など

⇒・13業務の追加に伴いプロジェクト関連契約が365億0961万円増大（うち開発済みプログラムを開発し直すなどの手戻り費用46億5392万円）、リリース時期が二度にわたり延伸
・現在**検知できていない不具合等**が**新システムに潜在**しているおそれ

要求する処置等

- ✓ 機構において、両共済事業の実施に**必要な品質が確保**されていることを十分に確認した上で**新システムをリリース**すること、また、上記の確認過程等において**品質に関する懸念**が生じた場合には**必要な対応**を執ること
- ✓ 機構において、今後、**他のシステム再構築等**に当たり、ガイドライン等を踏まえた情報システムの整備運用を行うための**体制を整備**すること
- ✓ 中小企業庁において、上記の措置が確実に行われるよう、機構に対して指導、助言等を行うこと

Copyright©2026 Board of Audit of Japan
本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和8年10月21日の公表文を参照

レガシーシステムとなっている共済システムの再構築（意見表示・処置要求）

中小企業庁
独立行政法人中小企業基盤整備機構
679億3028万円(指摘金額)

共済システムの概要等

- （独）中小企業基盤整備機構は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業を実施。制度は中小企業庁が所掌
- 機構は、両共済事業の加入者情報管理、掛金収納・貸付金支払等の処理を行う**共済システム**を運用。現行システムは昭和50年に開発され、制度改正等に伴う改修が繰り返されてきたが、**大規模な刷新**は**平成7年度が最後**

技術面の老朽化、肥大化・複雑化、ブラックボックス化といった課題の生じている、いわゆる**レガシーシステム**

再構築プロジェクトの概要等

- 機構は、両共済事業における申請手続をオンライン化するなどの新業務フローを作成し、新業務フローを実現するために、**現行システムの再構築**を実施（令和3年9月時点当初、7年8月のリリースを予定）
- 機構は、**「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（ガイドライン）等に準拠して再構築プロジェクトを実施**
- 開発方式は、各工程を時系列で進め、原則として前工程の完了後に次工程を開始する**ウォーターフォール型**を採用
- プロジェクト関連契約は計**26契約**、当初契約額**計555億4661万円**

検査の結果１

- 機構は、**3年9月**に**要件定義書を策定**して、**4年3月**に**新システムの設計開発契約**を締結

しかし

- 8年3月末時点で、設計開発契約を**計8回契約変更**、**計17業務**を追加、**リリース時期を二度延伸**（7年8月 → 8年9月 → 9年2月）
- 8年3月末時点で、**プロジェクト関連契約に係る契約額**は**計962億6777万円**と当初契約額の**約1.7倍に増大**、**支払額**は**計679億3028万円**（契約額は**今後さらに増大**する見込み）
- 当初想定していたウォーターフォール型の開発方式とは異なり**複数の工程が同時並行で実施**

再構築プロジェクトのために**計679億3028万円**が支払われているにもかかわらず、当初の予定時期（7年8月）を過ぎても**新システムがリリースできておらず**、再構築プロジェクトの**事業効果が発現していない**

検査の結果２

- リリース時期の延伸や業務追加の要因をみたところ、二度の延伸及び13業務の追加に伴うプロジェクト関連契約の**増大額365億0961万円**は、**再構築プロジェクトの実施方法が適切でなかったことにより生じた**ことが判明（右記ア～エ参照）

＜実施に当たり機構が準拠するとしている、ガイドライン等において求められている作業＞

サービス・業務企画段階
- 新たな業務の企画に当たり問題点等の抽出・検討**（ウ）**
- 既存の情報システム及びデータの把握**（ア(ｱ)(ｲ)）**

要件定義段階
- 要求する情報システムの特徴を踏まえた記載内容の軽重の検討**（エ）**
- 事業者に対する情報提供依頼等を通じた広範な情報取得**（イ）**

設計開発段階
- 発注者としての要望等の正確な伝達**（エ）**

詳細は次ページ参照

Copyright©2026 Board of Audit of Japan

本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和8年10月21日の公表文を参照

レガシーシステムとなっている共済システムの再構築（意見表示・処置要求）

中小企業庁
独立行政法人中小企業基盤整備機構
679億3028万円(指摘金額)

検査の結果２-ア(ｱ)

現行システム下での業務内容等の整理が十分でない状況下で、**現行システムの仕様を十分に調査しないまま**要件定義書を策定

契約締結後に現行システム仕様調査等の**追加業務**（計4業務）等が発生（44億1472万円。うち23億8906万円はプログラムの再開発等の**手戻り費用**）

＜**事例**＞機構は、毎年度の決算に必要な特定の帳票の出力機能を、新システムでは実装しないこととして要件定義書に記載せず。しかし、その後必要性が判明し、当該機能追加のための業務発生

検査の結果２-ア(ｲ)

現行データの仕様を調査せずに要件定義書を策定。また、現行システム開発業者の支援の可否の事前確認を十分に行わずに設計開発契約を締結

・契約締結後に移行対象データの見直し、移行データ検証テストなどの**追加業務**（計5業務）等が発生（205億7941万円）
・新システムの**リリース時期延伸**（7年8月→ 8年9月）

検査の結果２-イ

情報セキュリティに関する情報取得が**十分でないまま**要件定義書を策定

データの管理を行うネットワークへの不正侵入が発生するおそれがあるなどの懸念が判明したため、情報セキュリティ強化のための**追加業務**（1業務）等が発生（19億4887万円）

検査の結果２-ウ

一括で新融資制度に移行することを前提とした**新業務フローの実現可能性**を**十分に確認しないまま**要件定義書を策定

その後、一括移行が困難であることが判明し、現行融資制度機能に係る**設計開発等の追加業務**（計2業務）等が発生（30億4319万円。うち4億4996万円はアプリ基本設計書の再作成等の**手戻り費用**）

検査の結果２-エ

- 要件定義書に新システムで備えるべき両共済事業に係る**法令等の要件**を**十分記載せず**。また、基本設計工程において、**上記要件に係る内容**を設計開発事業者に**十分に伝達せず**
- 基本設計書のレビューに当たり**十分な確認体制を構築しておらず**、法令等と異なる内容であることを**検知できず**

・内容修正のための**追加業務**（1業務（ｱ(ｱ)と重複））等が発生（51億7109万円。うち18億1488万円はプログラム再開発等の**手戻り費用**）
・新システムの**リリース時期再延伸**（8年9月→9年2月）

検査の結果２（ア～エ以外の事態）

追加業務等により開発規模が拡大する中で、開発とテストを並行で実施するために、**テスト環境の追加業務**（1業務）等が発生（13億5232万円）

- 機構の**再構築プロジェクトの実施方法**はガイドライン等を十分に踏まえたものとなっておらず、**サービス・業務企画段階**及び**要件定義段階**における**検討が十分でない**などしていて**適切ではない**。その結果、累次にわたり業務が追加され費用増大、リリース時期も延伸
- 複数の工程が同時並行で実施され**工程管理が複雑化**、**十分な確認体制を構築していなかった**ことなどを踏まえると、現在**検知できていない不具合等**が**新システムに潜在**しているおそれ

要求する処置・意見表示

・機構において、両共済事業の実施に**必要な品質**が確保されていることを十分に確認した上で**新システムをリリース**すること、また、上記の確認過程等において**品質に関する懸念**が生じた場合には**必要な対応**を執ること
・機構において、今後、**他のシステム再構築等**に当たり、ガイドライン等を踏まえた情報システムの整備運用を行うための**体制を整備**すること
・中小企業庁において、上記の措置が確実に行われるよう、機構に対して指導、助言等を行うこと

Copyright©2026 Board of Audit of Japan
本資料は表現を一部簡略化等しているため、詳細は令和8年10月21日の公表文を参照